

氏 名	かど や しゅう いち 門 屋 秀 一
学位(専攻分野)	博士 (人間・環境学)
学位記番号	人 博 第 61 号
学位授与の日付	平成 11 年 3 月 23 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当
研究科・専攻	人間・環境学研究科人間・環境学専攻
学位論文題目	カント第三批判と反省的超越論の主観性 — 美学部門と目的論部門の体系的統一のために —

(主査)

論文調査委員 教授 有福孝岳 教授 安井邦夫 教授 小川 侃

論 文 内 容 の 要 旨

本論文「カント第三批判と反省的超越論の主観性 — 美学部門と目的論部門の体系的統一のために」は、その表題に明らかのように、「美的判断力の批判」と「目的論的判断力の批判」、つまり美学と目的論の二部門からなるカントの第三批判(『判断力批判』)の体系的統一を正当化することを目指したものである。ちなみに、第三批判の「序論」において、美的判定は美的判断力と快不快の感情との直接的関係を示してはいるが、目的論的原理は快不快の感情に対する直接的関係を持たない、とカント自身が述べているように、第三批判は外見的には異質な美学的要素と目的論的要素から、相互隔離的に構成されているように見える。

したがって、従来までのカント第三批判の解釈史においては、美学ないしは目的論のどちらか一方を偏重することがしばしばであったが、本論文はむしろ両部門を等しく尊重し両者の統一的視点を求めて、カントの一次文献はもとより二次文献も視野におさめつつ、美学部門と目的論部門の体系的統一を目指したものであり、以下の十章より成立する。

第1章「超越論的美学と目的論」では、「美学」と「目的論」が超越論的観点からどのような必然的連関のもとに関係しているかが問題となっており、両者の関係は悟性と理性の相互必然的連関にその本質を有するものと解釈されている。

第2章「美的判断と目的論的判断 — 自然美の目的について」では、第三批判における美的判断と目的論的判断の接点の問題となっており、目的論的な自然体系のもとには、趣味判断論において主観的合目的性として考えられた自然美が、「文化/陶冶 (Kultur)」を目的とするものとして組み込まれると結論づけられる。

第3章「完全性の概念と反省的主観性 — 第三批判成立史的解釈の限界を超えて」では、第三批判の諸研究における歴史的一成立史的解釈の問題点と限界が指摘され、「反省的主観性」という本論文独自の哲学的 — 文献学的解釈原理が提出される。

第4章「美・善・自然目的の当為と必然性 — 倫理学の観点における第三批判解釈」では、第三批判を中心にして、道徳あるいは実践に対する美と自然目的それぞれの関係が論究される。

第5章「美的判断力と目的論的判断力 — 反省的判断力の超越論的包摂機能を中心として」では、第三批判における美学部門と目的論部門の統一問題は、美的判断力と目的論的判断力の統一問題へと還元され、これら二種類の判断力は同じ一つの反省的判断力の二つの異なった認識機能とみなされ、認識論的一体系的に関係づけられる。

第6章「カントにおける反省的超越論的演繹の可能性 — 自然美と自然目的の客観性を巡る考察」では、第三批判の超越論的美学においても批判的自然目的論においても「反省的超越論的演繹」とでも名付けるべき特殊な演繹が行なわれていると解釈する観点から、こうした特殊な演繹が美学と目的論の「客観性」に関する統一点になっている、と結論づけられている。

第7章「自然の技巧性と反省的超越論的主観性 — 自然美と自然目的の結節点」では、反省的超越論的主観性の哲学としての第三批判において、超越論的美学はまず純粹趣味判断から自然美へと移行し、次に自然美の根底に自然の技巧性が横た

わることを前提する自然目的論に関係する、と解釈されている。

第8章「カントにおける超越論的芸術哲学の可能性——カウルバッハの第三批判解釈を援用して」では、本来芸術を傍系に置く超越論的美学から「超越論的芸術哲学」を読み取るとともに、カウルバッハの第三批判解釈を援用して、超越論的哲学の枠組みの中で美学部門と目的論部門の合一問題を論じる試みが展開されている。

以上の第1 - 8章では、美学部門では自然美、目的論部門では自然目的がそれぞれ重要な役割を占めていた。しかし、第三批判を包括的に論じようとするならば、美学部門の「付録」と見なされる「崇高」と、やはり目的論部門の「付録」に位置する「道徳的目的論」が等閑にされてはならない。第9章補論I「崇高と道徳的目的論」では、このように保留されていた問題が扱われる。本章では、倫理神学による「神の存在証明」も含めて、第三批判の美学—目的論—神学という階層的全体が「反省的主観性」の原理によって明示されている。

最後に第10章補論II「道徳的主観性の問題——カントとソポクレスを中心にして」では、カントにおける主観性の問題を扱う試論として、一方においてはヘーゲルが批判するカントの主観性の問題がカントの倫理学テキストにおいて考察され、他方においてはやはりヘーゲルがソポクレスに見いだした近代的主観性の問題がギリシア語テキストにおいて考察され、両者の異同性が浮き彫りにされている。

以上のように、本論文は、カントの原テキストならびに参考文献を丹念に分析し読解することによって、「反省的超越論的主観性」の観点のもとに、カント第三批判における「美学部門と目的論部門の体系的統一」の諸根拠を解明し、これを基礎付けようとしたものである。

論文審査の結果の要旨

カントの第三批判（『判断力批判』）は、一般に「カント美学」と呼ばれ、ヘーゲル美学を頂点とする美学史に組み込まれた前半部分「美的判断力の批判」と、これとは独立的に「哲学的目的論」と見なされ、ドイツ観念論に多大の影響を与えた後半部分「目的論的判断力の批判」の二部門から成立する。美学と目的論とはもともとそれぞれ異なった独自の哲学的問題領域を形成するものであり、必ずしも両者が同じ一つの書物の中で取り扱われる必要はない。したがって、ドイツ観念論以来、第三批判の解釈史においては、美学重視の解釈（ヘーゲル、コーヘン、カウルバッハ等）、あるいは目的論重視の解釈（シェリング、シュタドラー、デュージング、マクファーランド等）のどちらか一方に偏る傾向にあり、そういう偏重的解釈が優勢を占めてきた。しかし、こうした二部門の異質性にもかかわらず、カントがあえて二部門を一冊の書物で扱ったという事実はとりわけ尊重されるべきである、というのが申請者の出発点であり根源的立場である。こうした方針をとる第三批判解釈は、その必要性が指摘され（E・カッシーラー、ポイムラー）、実際に若干の論者によって試みられもしてきたが（ホルクハイマー、大西克禮、レーマン、バルトゥシャット等）、未だ十分には議論が展開されているとは言えない。

本論文は、こうした第三批判解釈の方向性を一段と先鋭化させながら、カントの一次文献はもとより数多の二次文献も視野におさめつつ、美学部門と目的論部門の体系的統一を果敢に目指したものである。このように、第三批判解釈の乖離的二面性を克服し、美学部門と目的論部門の体系的統一の諸根拠を解明しようとする本論文は、10章から構成され、以下の如き諸問題の究明へと細分化される。

第1章は主に形式的側面から「美学」と「目的論」に関わり、第2章は「美的判断」と「目的論的判断」に関わり、それぞれテキストそのものを忠実に解釈することによって、美学部門と目的論部門の統一問題を扱っている。これらの二つの章は本論文全体の助走的部分として、本論文を貫徹する根本構想の基底をなしている。

第3章以下は本論文の独創性が最もよく表れた部分である。申請者は第三批判の統一的解釈原理として「反省的超越論的主観性」の原理を仮説的に提示し、この原理の妥当性をさまざまな側面から証明しようとしている。特に評価すべき点は、第三批判解釈者が陥りがちな単なる歴史的—成立史的解釈を鋭く批判し、それを越える哲学的—文献学的解釈を申請者が目指していることである（特に第3章）。

そもそも、カントの所説に従えば、美学と目的論とを結びつける共通点は、「合目的性」の原理と「反省的判断力」の働き（美的判断力も目的論的判断力も共にその働き）である。このような観点をさらに展開して、申請者は、美学部門と目的論部門との統一の問題を、美的判断力と目的論的判断力との統一の問題、さらには反省的判断力による一種の「超越論的演

釋」の問題として解釈し、「反省的超越論的主観性」という独自の概念を導入したのである。

本論文の問題領域は広範多岐にわたるものとして、第三批判の倫理学的問題（第4章）、認識論的問題（第5章）、客観性の概念（第6章）、自然の技巧性の概念（第7章）、芸術哲学の可能性（第8章）、崇高論と道徳的目的論を関係づける宗教哲学的問題（第9章）にまで及び、第三批判を包括的に扱っている。最後に、「反省的（超越論的）主観性」との連関で、カントの実践哲学とソポクレスの悲劇とを関係づける道徳的主観性の問題（第10章）も考察され、申請者の豊かな教養の一端が披露されている。

本論文のテーマ、論文の構成、論旨の展開、テキストの読解と分析、参考文献の収集と吟味等々において、申請者は極めて卓越した学問的能力をいかんなく発揮している。しかしながら、同時に申請者は、客観的学問の精密さを目指すあまり、自己自身の言葉ではなく、多くの引用によって語っている箇所においては、論旨が抽象化され、文意がやや晦渋になる場合がある。また、第三批判に対する、申請者の独創的解釈原理としての「反省的超越論的主観性」の概念はまだ仮説的想定段階に留まっており、今後の研究の一層の深化発展が期待される。なお、本論文の各章はすでに学会で口頭発表され、学会誌・紀要等で掲載済みであり、申請者の学才は諸学会において広く認められている。また、本論文は、人間・環境学研究科の基本理念並びに人間形成論講座の研究方針にも十分に合致している。

よって本論文は博士（人間・環境学）の学位論文として価値あるものと認める。また、平成11年1月28日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。